

別添 3

1 区分	2 中区分	3 種目	4 基準額	5 対象経費	6 補助率
児童虐待防止対策等支援事業	地域障害児支援体制強化事業	地域障害児支援体制強化事業	<p>次により算出された額の合計額</p> <p>1 地域障害児支援体制強化事業</p> <p>(1) 児童発達支援センター等の機能強化等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童発達支援センター等の機能強化 児童発達支援センター1箇所当たり 7,301,000円 ・ 地域のこども達の集まる様々な場におけるインクルージョンの推進 児童発達支援センター1箇所当たり 1,772,000円 ・ 母子保健分野等との連携による「気づき」の段階からの早期の発達支援の推進 児童発達支援センター1箇所当たり 738,000円 <p>(2) 巡回支援専門員整備 1市町村当たり 5,572,000円</p>	<p>地域障害児支援体制強化事業に必要な報酬、給料及び職員手当等(ただし会計年度任用職員及び臨時的任用職員へ支給されるものに限る)、賃金、共済費、報償費、旅費、需用費(消耗品費、教材費、燃料費、食糧費、印刷製本費、光熱水費、修繕料、役務費(通信運搬費、手数料、保険料、広告料)、委託料、使用料及び賃借料、備品購入費、扶助費、負担金、補助金、助成金、交付金</p>	1/2
	医療的ケア児等総合支援事業	医療的ケア児等総合支援事業	<p>次により算出された額の合計額</p> <p>1 医療的ケア児等総合支援事業</p> <p>(1) 別に定める実施要綱の4の(1)～(7)の事業を行う場合で、このうち4の(1)の事業の実施が含まれる場合 1都道府県当たり 8,625,000円</p> <p>※ 4の(1)事業において医療的ケア児等コーディネーターを常勤換算で2人以上置く場合は、2人目以降、1人につき5,044,000円を加算する。 なお、医療的ケア児等コーディネーターの配置については、当該都道府県の19歳以下の人口23万人につき1人を国庫補助上の上限とする。(当該年度の前々年度の1月1日時点の人口を基本とする。)</p> <p>(2) (1)に該当しない場合 1自治体当たり 5,141,000円</p>	<p>医療的ケア児等総合支援事業に必要な報酬、給料、職員手当等、賃金、共済費、諸謝金、報償費、旅費、需用費(消耗品費、燃料費、食糧費、印刷製本費、光熱水費、修繕料)、役務費(通信運</p>	1/2

		<p>(3) 別に定める実施要綱の4の(8)の事業を行う場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一時預かり 医療的ケア児1人当たり 年額 180,000 円 ・環境整備 1自治体当たり 300,000 円 	<p>搬費、手数料、保険料、広告料、広告料)、委託料、使用料及び賃借料、備品購入費、扶助費、負担金、補助金、助成金、交付金</p>	
地域におけるこどもの発達相談と家族支援の機能強化事業	地域におけるこどもの発達相談と家族支援の機能強化事業	<p>1 都道府県当たり 8,500,000 円</p> <p>1 指定都市当たり 7,700,000 円</p> <p>1 中核市、特別区又は保健所政令市当たり 4,500,000 円</p>	<p>地域におけるこどもの発達相談と家族支援の機能強化事業に必要な報酬、給料、職員手当等、賃金、共済費、諸謝金、報償費、旅費、需用費(消耗品費、燃料費、食糧費、印刷製本費、光熱水費、修繕料)、役務費(通信運搬費、手数料、保険料、広告料)、委託料、使用料及び賃借料、備品購入費、扶助費、負担金、補助金、助成金、交付金</p>	1 / 2
地域支援体制整備サポート事業	地域支援体制整備サポート事業	<p>こども家庭庁長官が必要と認めた額</p>	<p>地域支援体制整備サポート事業に必要な報酬、給料、職員手当等、賃金、共済費、諸謝金、報償費、旅費、需用費(消</p>	10/10

				耗品費、燃料費、食糧費、印刷製本費、光熱水費、修繕料)、役務費(通信運搬費、手数料、保険料、広告料)、委託料、使用料及び賃借料、備品購入費、扶助費、負担金、補助金、助成金、交付金	
地域障害児支援体制充実のためのICT推進事業	ICT導入モデル事業(直接的補助・都道府県・指定都市・中核市実施分)	次により算出された額の合計額 1 施設又は事業所当たり 1,000,000 円	ICT導入モデル事業に必要な報償費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、工事請負費、備品購入費、補助金	1 / 2	
	ICT導入モデル事業のための研修事業	次により算出された額の合計額 1 自治体当たり 272,000 円	ICT導入モデル事業のための研修事業に必要な報償費、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、工事請負費、備品購入費、補助金	1 / 2	
	ICT導入モデル事業(間接補助・都道府県・指定都市・中核市実	次により算出された額の合計額 1 施設又は事業所当たり 1,000,000 円	ICT導入モデル事業に必要な報償費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、工事請負費、備品購入費、補	2 / 3	

		施分)	助金	
	オンライン環境整備事業 (直接補助・都道府県・指定都市・中核市実施分)	次により算出された額の合計額 児童発達支援センター等1箇所当たり 800,000円	オンライン環境整備事業に必要な報償費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、工事請負費、備品購入費、補助金	1 / 2
	オンライン環境整備事業 (間接補助・都道府県・指定都市・中核市実施分)	次により算出された額の合計額 児童発達支援センター等1箇所当たり 800,000円	オンライン環境整備事業に必要な報償費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、工事請負費、備品購入費、補助金	2 / 3